

姫路市

地域活動充実支援事業

報告書

実証実験報告

姫路市 市民局 市民参画部 市民活動推進課

令和4年（2022年）5月

1. はじめに	2
2. 地域活動充実支援事業（実証実験）について	3
(1) 概要	3
(2) 募集	3
(3) 応募に向けた事前相談会	3
(4) 募集結果	3
3. 実施状況	4
(1) 手柄地区	5
① 事業開始時の現状、目標	5
② 進捗状況	5
③ 事業での成果と令和4年度以降の取り組み予定	8
(2) 高浜地区	8
① 事業開始時の現状、目標	8
② 進捗状況	9
③ 事業での成果と令和4年度以降の取り組み予定	10
(3) 安富北地区	11
① 事業開始時の現状、目標	11
② 進捗状況	11
③ 事業での成果と令和4年度以降の取り組み予定	13
4. 事業についての市の評価	14
(1) 事業全般	14
(2) 各事業実施状況に対する評価	14
① 地域活動組織づくりについて	14
② 事業計画づくりについて	15
③ 地域活動の場づくりについて	16
5. 実証実験を受けての地域活動充実支援の方向性	17
(1) 地域活動充実支援の全市的な展開について	17
(2) 市立公民館の活用について	17
(3) 庁内での連携について	18

1. はじめに

人口減少・少子高齢化が進む中、地域を支えるための担い手不足は深刻であり、課題解決のためには、住民の顔が見えるまとまりである小学校区単位での地域活動の活性化の取り組みが必要である。

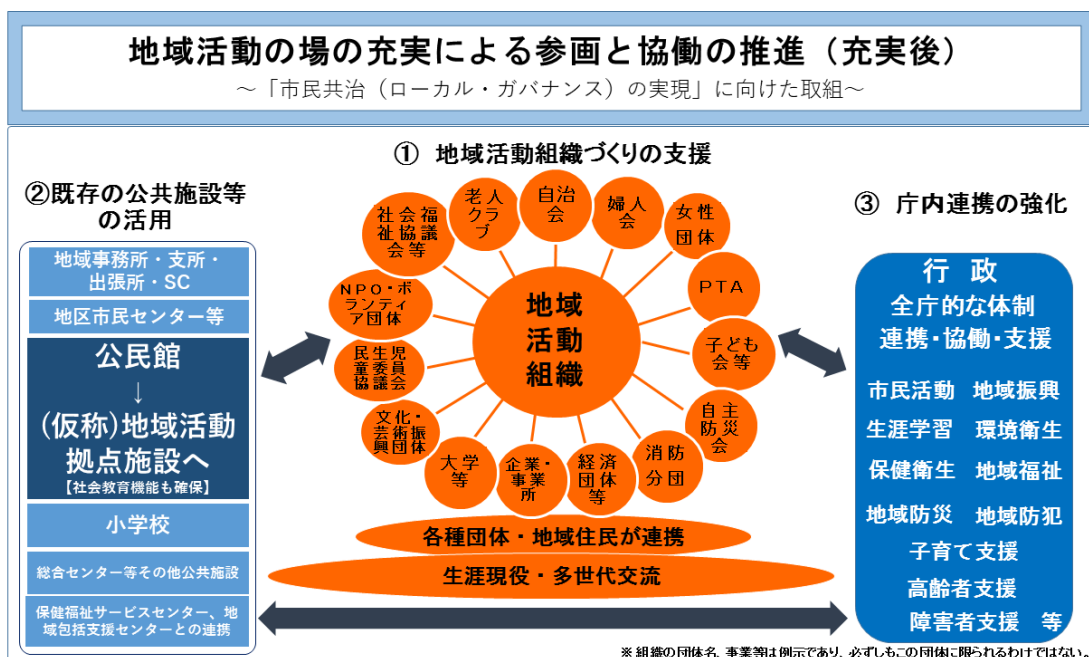
このため、今後の地域活動の支援について、庁内での意思疎通、連携を図り、市としての今後の方向性を示すため、庁内の主要な関係課による検討会議を設置し、協議を進め、「小学校区単位の地域活動の場の在り方について(報告)」(平成30年3月)(以下、「在り方報告」という。)として取りまとめた。

在り方報告では、市の方向性として、姫路市まちづくりと自治の条例(平成25年姫路市条例第51号)の理念に基づき、参画と協働によるまちづくりを着実に推進するため、次の3つの方針のもと、姫路市の特性を踏まえ、多様な地域に応じた概ね小学校区単位での地域活動の場の充実による参画と協働を進めることとしている(下図参照)。

- ①地域活動組織づくりの支援・・・概ね小学校区単位での地域活動組織づくりの支援
- ②既存の公共施設等の活用・・・社会教育機能も確保しつつ、公民館を地域活動の拠点に
- ③庁内連携の強化・・・地域活動支援のため庁内での課題・情報の共有、組織体制の充実

「地域活動充実支援事業」は、在り方報告の中で「実証実験事業として、現行の公民館条例の枠内で地域活動組織の設立・運営の試行を行う。」とされたことに加え、市として示した方向性が実際の地域の実情に合ったものであるか、地域とともに検証し、意見を反映した上で、市の方針を出していくことを目的として行ったものである。

図 地域活動の場の充実イメージ(充実後)(「在り方報告」より抜粋)



2. 地域活動充実支援事業（実証実験）について

(1) 概要

「小学校区単位の地域活動の場の在り方検討会議」が取りまとめた在り方報告の方向性に基づき、行政と地域がともに考え行動していく取り組みを進めるため、令和元年度から令和2年度までの2箇年をかけて「地域活動の充実に向けた実証実験」を行うこととし、団体等が行う以下の事業に対して補助を行うこととした。

- ①概ね小学校区を一つの単位として、地区内の各種団体が連携し、活動を実践する組織づくり
- ②活動を実践するための事業計画の策定
- ③地域活動の場として公民館などの既存施設の活用検討

(2) 募集

- ①募集期間 令和元年7月5日(金)～8月19日(月)
- ②募集团体 地区連合自治会や地区連合自治会を含む各種団体等で組織された団体等
- ③補助金の額 一補助対象団体当たり、上限20万円

(3) 応募に向けた事前相談会

- ①日程 令和元年7月10日(水)、8月5日(月)
- ②内容 事業目的・趣旨等の説明、質疑応答、個別相談等を実施。両日で計6団体が参加。団体が想定する補助金の使途が対象経費となるか、などの質疑があった。

(4) 募集結果

- ①応募団体 3団体
- ②採択団体 手柄地区連合自治会、高浜地区連合自治会、安富北地区連合自治会
- ③決定方法 当該地域内の各種団体等と連携して取り組むこと、持続的な地域活動に向けた事業として期待できること等を審査の基準として、提案団体の提出書類等及びヒアリング結果をもとに、市職員による審査会で採択団体を決定

3. 実施状況

採択決定後、令和元年10月1日に、姫路市総合福祉会館の会議室において、3団体を対象に事業説明会を実施、各地区連合自治会長に参加いただき、事業の進め方の説明、質疑応答等を行った。

その後、各地区での事業が開始され、実施期間中の状況は以下のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、兵庫県では令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、同法の規定及び兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大防止や県民生活・県民経済の安定に向け、規定等に基づく緊急事態措置が実施され(第1波)、5月21日に緊急事態措置実施区域としては解除されたが、7月～8月には再び新規感染者が増加し(第2波)、令和3年1月14日には二度目の緊急事態宣言が発出される(第3波)など、会議の中止や延期、活動自粛等、当事業においても多大な影響を受けた。当初の予定では実証実験事業自体は令和2年度までとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響や地域内での合意形成に想定以上に時間がかかり、進捗が遅れが生じている状況であったため、令和2年度末に一旦、中間報告の形で総括したうえで、令和3年度も3地区において継続して取り組みを進めていくこととした。

令和3年度に入っても、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置実施により、前年度に引き続き各地区の会議や活動は一部中止や見送りがあったが、各地区では、時期を調整しながら、可能な範囲での取り組みが進められた。一方、市としても、実証実験事業を実施している地区をさらにサポートするため、必要に応じて助言やサポートを行うアドバイザーを新たに派遣し、令和3年度当初から、3地区の主体的な取り組みを支援することとした。

地域活動充実支援事業実施団体を支援するアドバイザー

・ 特定非営利活動法人 丹波ひとまち支援機構	戸田幸典 氏	主に手柄地区を支援
・ 一般財団法人 明石コミュニティ創造協会	柏木登起 氏 木上裕貴 氏	主に高浜地区を支援
・ 合同会社 人・まち・住まい研究所	浅見雅之 氏	主に安富北地区を支援

自治会内での合意形成を進めることの困難さや、各地区の住民にいかにして主体的に関わっていただく等の課題があり、加えてコロナ禍により、当初の事業計画どおりでないところもあったが、3地区とも、それぞれ異なったアプローチにより、地域活動の充実に向けた事業が進められ、実証実験終了後の令和4年度以降も実践活動は継続される予定である。

(1) 手柄地区

① 事業開始時の現状、目標

事業実施時における地域活動団体の現状

- ・地区連合自治会内の単位自治会長による会議を、毎月第一土曜日午前中に実施している。内容は、地区連合自治会での対応事項の報告・連絡・相談が中心。
- ・スポーツクラブ21、消防団、子ども会、老人会などは地区連合組織として行動し、活動の中核となっている。
- ・各種の団体が自立して事業計画も立て規律ある活動をしている。

事業実施時の地域活動の目標

- ・「手柄地区をもっと楽しむ」をキーワードに、「手柄地区まちづくり組織」を立ち上げ、企画発信元となり、誰でも楽しく参加できるコミュニティワールドを創造したい。
- ・子ども連れでも、女性でも参加でき、新しい出会いを可能とした、選択肢の多いテーマを提供し続け、より一層に「市立手柄公民館」と「手柄山」をふれあいの場所として活用していきたい。

② 進捗状況

令和元年度

10月19日	第1回会議事業説明会(市立手柄公民館) ・事業概要説明、質疑応答等
11月16日	第2回会議外部講師による勉強会(市立手柄公民館) ・外部講師による明石市事例紹介、質疑応答
12月22日	アンケート配布説明(市立手柄公民館)
2月15日	第3回 アンケート結果報告会(市立手柄公民館) ・アンケート結果報告、外部講師講評、質疑応答 ※3/21 第4回は中止

令和2年度

6月27日	<p>第5回 令和2年度事業、運営準備会の設置及び事業計画案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営準備会、事業計画は保留。
7月26日	<p>第6回 アンケート及び地域づくりに対する具体的な提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の深読み、個別意見の報告と今後の活動に対する具体的な提案（歴史・文化、安全・安心分野等）
8月30日	<p>手柄地区地域活動充実支援事業仮部活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手柄地区テーマ曲、「手柄山を楽しむ会」の活動
9月27日	<p>第7回 「創立150周年記念・手柄小学校沿革誌」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「創立150周年記念・手柄小学校沿革誌」の概略紹介
10月31日	<p>第8回 外部講師講演「いつまでも地域で暮らす・地域再発見」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも地域で暮らすために、地域活動について考える講演、意見交換
11月29日	<p>第9回 市政出前講座「手柄山中央公園の再整備が始まりました」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手柄山中央公園の再整備の現状について紹介 <p>※1/31 第10回は中止</p>
2月28日	<p>第11回 手柄村の歩み－「手柄村」関係古書籍－《復刻合本》の読み方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手柄地区の歴史資料を集積した資料の発行にあわせて内容の勉強会
3月28日	<p>第12回 令和3年度 地域活動の計画(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回で提案いただいた各グループの次年度計画発表

令和3年度

4月25日	<p>第13回 地域活動充実支援事業の経緯と今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動推進課が地域活動充実支援事業の中間報告等を説明
5月30日	<p>第14回 外部講師講演「現在取り組み中の山田地区活性化事例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの事例紹介(手柄小学校区の特徴、風土等も交えながら)
6月27日	<p>第15回 姫路市社会福祉協議会手柄支部総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会事業、手柄支部小地域福祉活動計画策定事業、支部選択事業について説明、意見交換
7月25日	<p>第16回 手柄地区の安全安心について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生通学路等について、PTAによる実査発表
8月29日	<p>第17回 外部講師講演「桂米朝さんについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名誉市民である桂米朝さんの生涯、功績等についての講演
10月31日	<p>第18回 手柄校区合同防災(避難)訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に初めて実施する校区全体での防災(避難)訓練の打ち合わせ、説明
11月28日	<p>第19回 手柄校区合同防災(避難)訓練、 外部講師講演「実際の避難所運営のポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区全体での防災(避難)訓練と、災害や避難所運営について考える講演
12月18日	<p>第20回 外部講師講演「手柄地区のオモシロ事について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の視点も交えた、手柄郷土史についての講演
1月30日	<p>第21回 市政出前講座「手柄山に新しいスポーツ施設が誕生します」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手柄山中央公園の再整備の現状について説明
2月27日	<p>第22回 外部講師講演「手柄ザクラと地域の活性化について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花や里山を使ったまちづくり、仲間づくりについての講演
3月27日	<p>第23回 手柄ロマンのライブ演奏と手柄地区地域活動充実支援事業のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌のライブ演奏、事業のまとめと来年度の活動についての説明

③ 事業での成果と令和4年度以降の取り組み予定

実証実験では、まず、地域づくりアンケートの実施により、地域課題の把握や今後の活動への具体的な提案の集約を行った。

続いて、新たな連携のための組織づくりを目指したが、既に行われている区内での活動は各団体の役割分担により大きな問題なく運用されているため新たな組織は不要との意見や、新たな組織活動を増やすことへの負担感があるといった意見もあり、新たな組織づくりへの議論は進まなかった。

そのため、アプローチの方法を変え、地域課題解決に向け5つのグループを立ち上げて、月1回、任意の住民が参加できる会合（もっとよく知ろう手柄ミーティング）を開き、課題の掘り起こし、情報共有、地域運営の担い手の発掘、住民参加の場の提供等を行いながら、将来的な組織化も視野に活動することとした。

「もっとよく知ろう手柄ミーティング」については、地域の誰もが参加でき、地域のことを知り、話し合う会合として市立手柄公民館で開催し、その際は社協のふれあいサロン事業も合わせて実施するなど、手柄地区の地域活動拠点として公民館の活用の幅を拓ける取り組みも進めた。

令和4年度は、公民館を地域活動の拠点とする仕掛けとして、公民館の教養講座と「もっとよく知ろう手柄ミーティング」を融合させ、引き続き月1回のミーティングを行いながら活動を広げていく予定。

(2) 高浜地区

① 事業開始時の現状、目標

事業実施時における地域活動団体の現状

- ・自治会はもとより、老人会・子ども会等、各種団体の組織疲弊による役員の成り手不足に加え、役員をはずれること、当たってしまえばいかに任期をやり過ごすか等、役割以前のところで時間が取られてしまう。また、1期限りで役員改選の規程等に縛られてしまう等の弊害がでている。
- ・世代を越えたコミュニケーションを深め安心して安全、快適に暮らせる魅力ある町づくりを進めていきたい。

事業実施時の地域活動の目標

- ・地区連合自治会の法人化（認可地縁団体）及び法人化による財産継承の負担軽減を図る。
- ・各種団体の意思疎通と計画の一元化による高浜地区圏域体制の持続化に取り組む。
- ・加入しやすい団体規則の合理化と市レベル等域外上部組織との付き合いの軽減を図る。
- ・上記実現のため安定した組織運営を維持するための「地域事務局」の設置を目指す。
- ・公民館管理補助者と行政事務補助員の一体化により事務組織の充実を進める。

② 進捗状況

令和元年度

11月21日	第1回高浜会議理事会 事業説明会(市立高浜公民館) ・事業進捗方法協議、質疑応答等
1月23日	第2回高浜会議理事会 アンケート、事業方針検討(市立高浜公民館) ・まちづくりアンケートについて、高浜地区のテーマについて
2月22日	高浜会議臨時総会(市立高浜公民館) ・外部講師講演「子どもを守る地域の防犯力」 ・今後の進捗、アンケート、事業方針等報告
3月～	地域づくりアンケートの実施

令和2年度

8月22日	令和2年高浜会議総会(市立高浜小学校体育館) ・アンケート結果報告、ワークショップ設置予定報告(①環境・美化②安全・安心支援③こども育成・居場所)、団体懇談会
9月5日	自治会／子ども会 合同懇話会
10月17日	高浜会議 ワークショップ01(市立高浜小学校体育館) 3つのテーマに分かれてワークショップ実施
11月16日	高浜会議理事会 ・公民館のあり方についての検討会
11月21日	高浜会議 ワークショップ02 【中止】
12月12日	自治会／民生・児童委員 合同研修会
1月16日	高浜会議 ワークショップ02 【中止】
2月13日	高浜会議役員会 ・ワークショップ、地域活動充実支援事業の報告と次年度の計画を検討 公民館の拠点化について協議

令和3年度

5月22日	高浜会議 ワークショップ02、令和3年高浜会議総会 【中止】
7月24日	高浜会議 ワークショップ02(市立高浜小学校体育館) 令和3年高浜会議総会 ・各ワーキングチーム(①環境・美化②安全・安心支援③子育て・居場所づくり)による発表、意見交換、情報共有
9月4日	高浜会議 災害支援合同研修会 【中止】
10月16日	高浜会議 災害支援合同研修会(市立高浜小学校体育館) ・災害時要援護者支援事業の仕組み、災害時要援護者支援の流れ ・外部講師講演「災害とまちづくり」
12月6日	自治会／民生・児童委員 合同研修会
1月22日	高浜会議 ワークショップ03、自治会／子ども会 合同懇話会 【中止】
2月19日	高浜会議 ワークショップ03 【中止】 自治会／老人会 合同懇話会のみ実施
3月19日	自治会／子ども会 合同懇話会

③ 事業での成果と令和4年度以降の取り組み予定

実証実験では、地域行事の連絡調整を行うとともに、無駄や重複を無くし、合理的かつシンプルでバランスのある組織とすることで「みんなが楽しく参加できる」スマートなコミュニティを目指して立ち上げた「高浜会議」の運営に取り組んだ。地区内の各種団体及びまちづくりに関心のある個人が会議に参加して、団体間の意思疎通、地域活動への参加意識の向上を図るとともに、地域づくりのためのアンケートを実施し、その結果に基づき、地域のニーズの推進方策を検討するため3つのワーキンググループを作り、ワークショップを繰り返しながら、それぞれが地域課題解決に向けた自主的な活動を開始した。

また、市立高浜公民館の運営について、現行の公民館条例の枠内で、インターネットでの公民館予約状況の確認や夜間の受付対応のほか、地域住民が集まりやすく、また使いやすくするための様々な提案を行い、可能な対応を試行した。

令和4年度は、高浜会議の継続により、引き続き課題解決に取り組むとともに、公民館活動と地域との結びつきを強めていくため、地域の各種団体が公民館地域講座の1コマを担当し、それぞれの

団体が参加者と一体となって地域を考える場を持つなど、公民館を地域の拠点として活用する取り組みを進める予定。

(3) 安富北地区

① 事業開始時の現状、目標

事業実施時における地域活動団体の現状

- ・地区連合自治会長会を毎月1回以上開催している。
- ・安富北地区連合自治会以外に、とみす活性化推進協議会他各種団体があり、安富北地区主催の各種イベント開催では協力してもらっている。
- ・安富北地区には公立の拠点施設(公民館)が無いことが大きな課題となっている。

事業実施時の地域活動の目標

- ・地域住民全員が安富北地区の現状を理解し、思いなどを話す場づくり、機会づくりを進め、協調、協働の中から透明性のある地区活動の推進を図っていききたい。
- ・地域住民が集える場があり、多種・多様な住民が参加できる活動を展開しつつ、一人暮らし家庭のフォローを近隣住民が行うなど、誰もが存在感のある地域社会の構築を図る。
- ・子どもからお年寄りに至る地域住民が安心して生活できるよう、地域力の推進を図る。

② 進捗状況

令和元年度

10月29日	とみす活性化推進協議会幹事会 事業概要説明(センター末広) ・事業概要説明、質疑応答等
12月～	とみすマルシェ(12/28-3/29)において地域活動へのアンケート実施
1月12日	とみす活性化推進協議会 事業概要説明(センター末広) ・事業概要説明、質疑応答等
2月19日	とみす活性化推進協議会幹事会 事業概要説明(センター末広) ・地域ニーズや住民意識の把握について、質疑応答等

令和2年度

7月11日	とみす活性化推進協議会幹事会(センター末広) ・新たなメンバー発掘について ほか
7月17日	とみす活性化推進協議会幹事会(センター末広) ・北部農山村地域活性化の取り組みについて
8月1日	とみす活性化推進協議会(センター末広) ・とみす活性化推進協議会の組織確認と取り組みについて
8月18日	とみす活性化推進協議会幹事会(センター末広) ・北部農山村地域活性化の取り組みについて
12月	安富北放課後児童クラブ(旧安富北保育所)の部屋を実証実験の一環としてとみす活性化推進協議会の会合に使用することを検討

令和3年度

11月17日	とみす活性化推進協議会幹事会(皆河公民館) ・地域の見つめ直し、解決したい課題とそのアイデアについて
12月10日	とみす活性化推進協議会幹事会(皆河公民館) ・とみす活性化計画について
1月17日	とみす活性化推進協議会幹事会(皆河公民館) ・5年前に実施したアンケートの再分析、現在の住民の意向の再確認について
2月8日	とみす活性化推進協議会幹事会(皆河公民館) ・とみす活性化計画に関するアンケートの実施について
2~3月	地域づくりアンケートの実施
3月30日	とみす活性化推進協議会幹事会(皆河公民館) ・とみす活性化計画に関するアンケートの結果及び分析について ・今後の活動について

③ 事業での成果と令和4年度以降の取り組み予定

実証実験では、既存の組織である「とみす活性化推進協議会」の活動継続及び地域活性化に向けた計画である「とみす活性化計画」の推進を中心に取り組んだ。

事業実施期間中は、コロナ禍のため活動が中断されることが何度かあったが、令和3年度の後半においては派遣したアドバイザーとともに、ワークショップによる地域課題の洗い出しや、策定されて5年が経過する「とみす活性化計画」についての住民意向調査アンケートを実施し、地域住民の評価や今後の取り組み方針を確認した。

令和4年度については、安富北地域に市立公民館がないため、単位自治会の集会所等や地域内の他の公共施設も含めて、既存施設の活用を検討するとともに、住民意向調査を踏まえたうえで活動の見直しを検討し、引き続き地域課題の解決に取り組む予定。

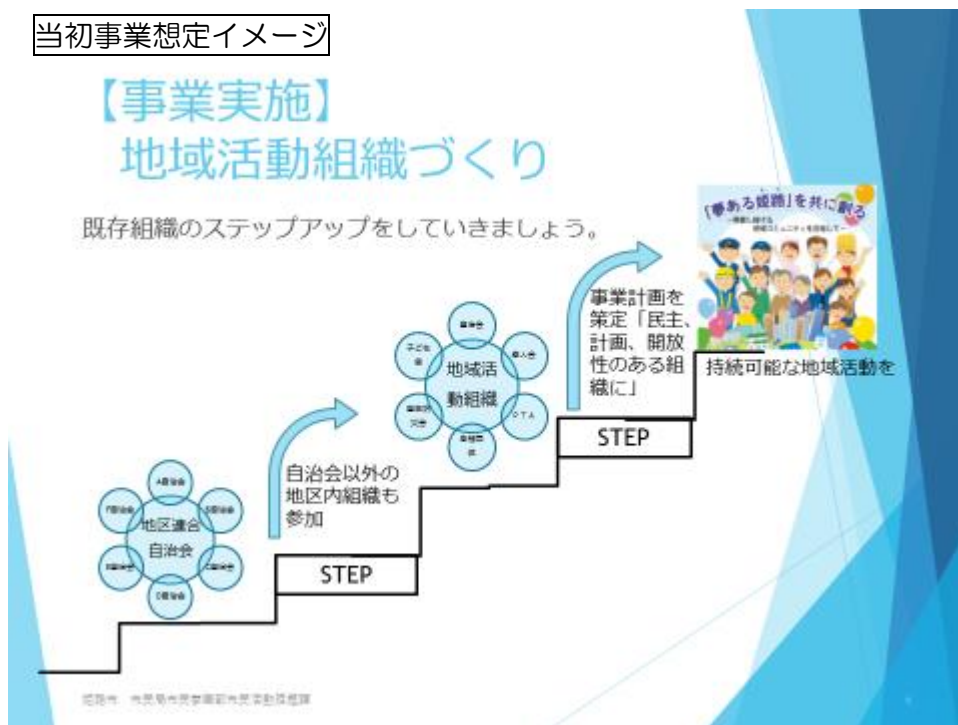
4. 事業についての市の評価

(1) 事業全般

各種団体、自治会役員等それぞれの立場がある中で、合意形成を進めることの難さやいかにして主体的に関わっていただくか等の課題があり、加えてコロナ禍により、必ずしも当初の事業計画どおりに進まなかった地区もあるが、3地区とも、それぞれ異なったアプローチにより、地域活動の充実に向けた事業が進められた。実証実験中に試行錯誤しながら取り組んだ過程や結果は、他の地区が地域活動の充実に取り組む際のモデルや参考事例となり得る。

(2) 各事業実施状況に対する評価

① 地域活動組織づくりについて



(参考文献)『地域づくりを支援する人のためのケースブック』(一財)明石コミュニティ創造協会より作成

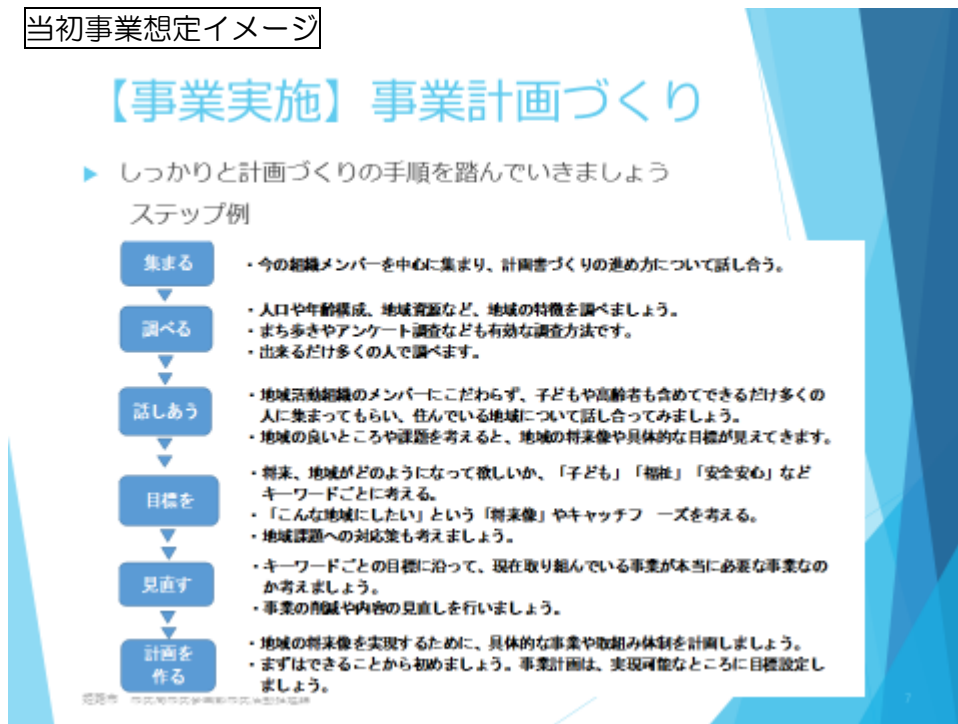
「在り方報告」で地域活動組織の構成イメージを示し、実証実験においてはそれらを参考にしながら取り組んでいただいた。しかしながら、各種団体との連携に関する具体的な規約やルールは明文化されていない中でも、地域をあげての行事が、地域内各種団体との役割分担の中、大きな問題なく運用されている現状があり、新たな連携のための組織は不要との意見や、新たな組織活動を増やすことへの負担感がある

といった意見などがあり、当初想定していた形での組織づくりは進まなかった。しかしながら、実証実験に取り組んだいずれの地区でも、地区連合自治会のリーダーシップの下、各種団体の長を含む多くの地域住民が参加する会合が開かれており、新たな組織を作ることなく実証実験事業を行うことができた。

また一方で、手挙げ方式により集まった住民がそれぞれ地域課題に対応するグループを結成し、既存の各種団体と協働することにより、地域課題の解決に取り組む新たな形が生まれ、引き続き活動している。

② 事業計画づくりについて

当回事業想定イメージ

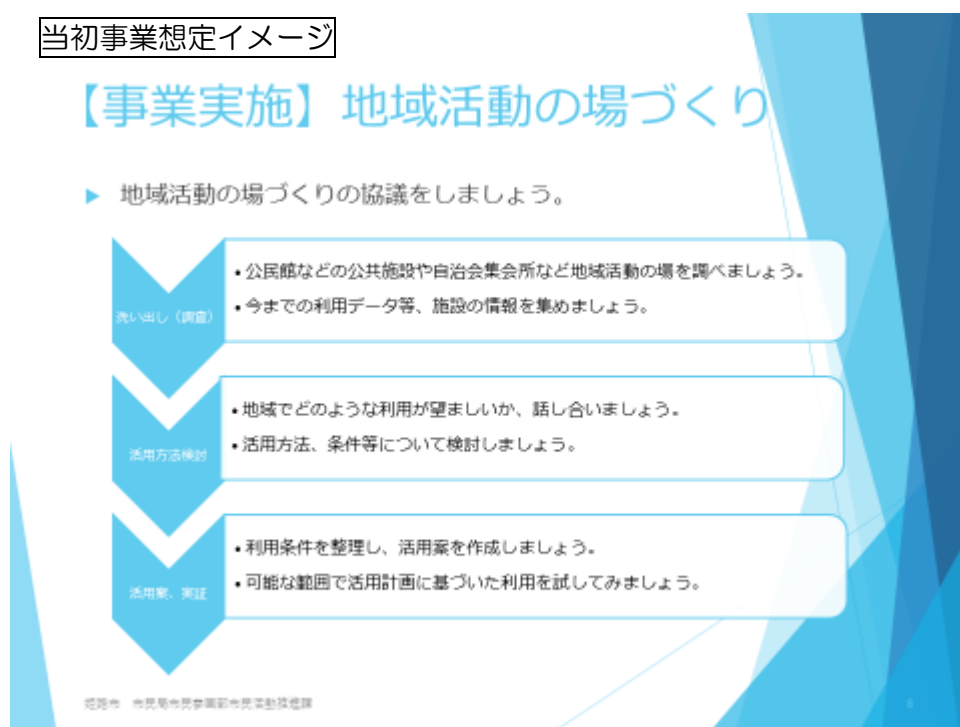


実証実験に取り組んだ3地区のうち2地区(手柄地区、高浜地区)では、新たな組織づくりは進まず、事業計画も作成されなかった(安富北地区は実証実験を行う前に、組織や事業計画が作られている)。

しかしながら、いずれの地区も実証実験の中で住民アンケートの実施や派遣されたアドバイザーのアドバイスを参考に地域課題の把握を行い、その結果をもとに地域課題の解決に取り組んだ。

③ 地域活動の場づくりについて

当初事業想定イメージ



従前は社会教育中心の運営がなされていた校区の市立公民館について、地域活動の場として、新たな活用方法が企画、実行されるなど、公民館と地域との距離が一層近くなった。それにより、地域活動と公民館運営の両面が発展し、活性化が図られつつある。

また、各種団体の長を含む多くの地域住民が参加する場（会合）が定期的開催されることで、お互いの意思疎通を図る、合意を形成する、重複しているものを省く、地域課題に対してともに対応する、といったことが可能になり、今後の地域活動の充実につながることを期待できる。

5. 実証実験を受けての地域活動充実支援の方向性

(1) 地域活動充実支援の全市的な展開について

実証実験の結果を参考に自治会への支援を充実していく

- ・「在り方報告」において示した地域活動の場の充実に向けた方針のとおり、概ね小学校区単位での活動を支援していく。組織づくりについては、現在ある会合の活用など、現状の枠組みを活かしながら、地域の実情に応じた形での支援を行っていく。
- ・市職員も地域の一員として率先して地域活動に関わっていくことが必要であり、このため庁内において職員の意識改革等の取り組みを進める。
- ・職員による助言・サポートのほか、希望に応じて既存の「地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣制度」による専門家等の派遣を行い、地域課題の解決に向けたアプローチの手法などをアドバイスすることにより、地域活動の充実、地域課題の解決のためのサポートを充実させる。

(2) 市立公民館の活用について

多様な団体が協働する場として公民館等の既存施設のさらなる活用を進める

- ・市立公民館の所管を教育委員会から市長部局に移管し、公民館機能とコミュニティ活動の支援施策を連携させることで、コミュニティ活動・拠点施設として支援していく。（注：令和4年4月1日に公民館は市民局に移管済み）
- ・公民館の社会教育機能の維持を前提としつつ、地域づくり推進協議会の事務局を担う出先機関も含め横断的かつ組織的に支援していくための枠組みを構築する。
- ・市民センター等については、地域活動に利用する際の減免措置により引き続き支援する。
- ・市立公民館未整備地区においては他の既存施設を地域活動に活用できるよう地域とともに研究し、必要な調整を行うなど支援していく。
- ・自治会所有の集会施設について、賃借施設の支援方法の研究を含め取得、維持のための補助の拡充を検討する。

(3) 庁内での連携について

全庁的な協力体制により課題や情報を共有し、地域負担が軽減されるよう支援体制を強化する

- ・一括交付金制度については課題も多いため引き続き研究する。
- ・地域の現状と課題の共有を図るため、地域カルテ活用の研究を引き続き進める。
- ・地域づくり推進協議会の活動支援のための支援体制を強化する。(2)と関連)
- ・ICTを活用し、各種情報提供、遠隔相談、手続の簡素化等による利便性の向上に取り組む。
- ・小規模多機能自治推進ネットワーク会議への参加により、他都市との情報交換、研究等を継続する。